

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構  
2017年度第3回臨時理事会議事録

日時 2017年11月15日(水) 9:30~11:10

場所 秩父宮ラグビー場内 会議室

出席者 理事(12名): 山本和彦(代表理事)、泉正文、板橋一太、上柳敏郎

沖野真巳、黒岩敏幸、小幡純子、佐藤直子、高杉重夫、小風明

野口美一、山田登志夫

監事: 川原貴 辻居幸一

事務局: 杉山翔一、平田恵衣

欠席者 理事(2名): 浅川伸、伊東卓

議事録作成者: 板橋一太(事務局長)

2017年度第3回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2017年10月27日に電磁的方法をもって招集された。定款第30条第3項の規定に基づき、山本和彦代表理事が議長席につき、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事14名中12名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号: 定款の規定(主たる事務所の住所)を改正する件

山本代表理事より、以下移転先住所への事務所移転に伴う定款改正について説明があり、資料1の住所を次のように修正して、全会一致で承認可決した。

東京都港区北青山二丁目8番35号(ただし、評議員会で定款の変更が決議されることを条件とする。)

なお、移転は平成29年11月30日とする。

【議決事項】第2号: その他

なし

【報告事項】第1号: 業務報告

(1) 仲裁・調停等申立て状況、手続き費用支援の状況及びスポーツ仲裁シンポジウム

上柳執行理事より資料3及び5に基づき、2017年度の仲裁調停等申立て状況及び係属中案件について報告が行われた。泉執行理事及び山田理事より、緊急仲裁の今後の運用方法について意見があった。

(2) スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

黒岩執行理事より資料4及び5に基づき、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況について、現状が報告された。辻居監事より、資料4について障がい者スポーツ団体についても同様に一覧にしたらどうかと提案があった。また、同監事より障がい者スポーツ団

体の自動応諾条項採択状況について質問があり、山田理事より法人格がない団体も採択している旨、説明があった。

(3) 理解増進活動の状況

泉執行理事より、資料5に基づき理解増進活動事業について報告が行われた。

(4) 将来構想検討委員会の状況

沖野執行理事より、将来構想検討委員会が扱う次の検討テーマに沿って、現状が報告された。

- ・ 第二期スポーツ基本計画へのJSAAとしての戦略
- ・ コンプライアンス強化事業(平成29年度ス庁委託事業)の基本的方針
- ・ アンチ・ドーピング法に関する基本方針策定への働きかけ
- ・ リオ・オリンピックでのプロボノ活動調査結果の報告・検討
- ・ 国際仲裁の活性化

(5) その他の事業進捗状況

(a) 板橋執行理事より資料5に基づき、海外派遣研修事業について現状が報告された。来年度の海外派遣研修員の募集時期について、スポーツ庁と協議の上、例年より早く開始する予定である旨報告があった。山田理事より、過去の海外派遣研修員とJSAAとの関係について質問があり、板橋執行理事より研究会の講師や各事業の委員会委員として、JSAAの事業に協力してもらっている旨、説明があった。

(b) 板橋事務局長より別紙様式に基づき、スポーツ界のコンプライアンス強化事業について、現状が報告された。泉執行理事より、当機構の他にスポーツ・コンプライアンス教育振興機構(日体大総合研究所)が事業委託を受けていることから、コンプライアンスオフィサーとの連携があるか質問があり、今のところ具体的な連携はない旨、板橋事務局長より説明があった。

【報告事項】第2号：その他

(1) 板橋執行理事より、国際仲裁の活性化に向けた法務省、経産省及びスポーツ庁による当機構に対するヒアリングが近日中に実施される旨、報告があった。

(2) 泉執行理事より、日体協・JOC新会館が2019年4月末に完成する旨、同年4月1日付にて、日本体育協会から日本スポーツ協会へ名称変更が行われる旨、またアンチ・ドーピング委員会及び女性専門委員会が設置された旨、情報共有があった。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第45条の規定により、山本和彦代表理事、川原貴監事及び辻居幸一監事が次のとおり記名押印する。

配布資料

資料1 定款の一部改正（事務所住所の変更）案

資料2 JSAA 事業分担表

資料3 仲裁手続きの進捗状況

資料4 スポーツ仲裁自動応諾条項採択・未採択団体等名(JOC・日体協加盟団体、準加盟団体)

資料5 2017 年度活動報告書(中間報告)

資料6 役員名簿

別紙様式

上記の通り相違ありません。

2017年11月22日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 山 本 和 彦 /s/

監事： 川 原 貴 /s/

監事： 辻 居 幸 一 /s/